

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	経専医療事務薬業専門学校
設置者名	学校法人経専学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務・専門課程	医療事務学科 医療事務・秘書コース	夜・通信	210 時間	160 時間	
	医療事務学科 病棟・小児ケアコース	夜・通信	210 時間	160 時間	
	医療事務学科 病医師事務コース	夜・通信	210 時間	160 時間	
	医療事務学科 調剤薬局事務コース	夜・通信	210 時間	160 時間	
	医療事務学科 歯科アシスタントコース	夜・通信	210 時間	160 時間	
	薬業学科 薬剤師アシスタントコース	夜・通信	210 時間	160 時間	
	薬業学科 登録販売者コース	夜・通信	210 時間	160 時間	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて公表 (https:// www.keisen-iryoku.com/jitsumu.pdf)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	経専医療事務薬業専門学校
設置者名	学校法人経専学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公表 (https://www.keisen-iryuu.com/common/pdf/keigen2020.pdf)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	前札幌銀行副頭取	2019. 4. 27 ～ 2023. 4. 26	財務関係の分析及び助言
非常勤	税理士	2020. 2. 1 ～ 2024. 1. 31	財務関係の分析及び助言
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	経専医療事務薬業専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	カリキュラムの編成に関して、企業及び業界団体等の意見・助言を活かしたカリキュラムの改善を図り、専修学校教育に必要となる最新の知識・技術を反映するための連携体制の確保について定める。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
社団法人 日本保険薬局協会・理事	2019. 11. 1 ～2021. 10. 31	
特定非営利活動法人 日本医師事務作業補助研究会・副理事長	2019. 11. 1 ～2021. 10. 31	
医療法人社団緑稜会 事務次長	2019. 11. 1 ～2021. 10. 31	
医療法人社団 小六メディカルクリニック 事務長	2019. 11. 1 ～2021. 10. 31	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	経専医療事務薬業専門学校
設置者名	学校法人経専学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。 また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。	
授業計画書の公表方法	HPにて公表 https:// www.keisen-iryuu.com/syllabus_iryuu_1.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

●成績評価については学則第9条に定めている

学則第9条

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。

試験の成績は、次のような評点により行なう。

単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。

上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

優、良、可、不可の評価を4段階の数値で点数化します。(優=3点、良=2点、可=1点、不可=0点)

点数の合計を受講科目数で割り、1科目当たりの平均値を算出します。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実践授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標とします。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPにて公表

[https:// www.keisen-iryuu.com/seiseki_hyouka2019.pdf](https://www.keisen-iryuu.com/seiseki_hyouka2019.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■ディプロマ・ポリシー (卒業認定・専門士称号に関する方針)

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力 (専門職としての基礎力)」「社会人基礎力 (社会人としての基礎力)」「高い職業意識と意欲 (プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力)」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材=就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。

ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている

学則第18条

校長は、教育課程の定めるところにより、学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。

2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書 (別記第1号様式) を授与する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	HPにて公表 https://www.keisen-iryu.com/common/pdf/education_01.pdf https://www.keisen-iryu.com/common/pdf/education_02.pdf
----------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	経専医療事務薬業専門学校
設置者名	学校法人経専学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPにて公表 https://www.keisen-g.com/about/#zaimusyohyo
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	医療事務学科 医療事務・秘書コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,796 単位時間/単位	1426 時間	290 時間	80 時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1,796 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140人		21人	0人	4人	16人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>
成績評価の基準・方法

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

●成績評価については学則第9条に定めている

学則第9条

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。

試験の成績は、次のような評点により行なう。

単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。

上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。

ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている

学則第18条

校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年ごとの総時間数の90%以上を出席していなければならない。

2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。

学修支援等

(概要)

■個別相談・指導等の対応

年間2回以上の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6人 (100%)	0人 (%)	6人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 病院・医院他			
(就職指導内容) 就職対策(ゼミ)、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果(資格・検定等)) 診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務管理士、医療秘書検定、医療事務コンピュータ検定、サービス接遇検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能認定試験、他			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
11人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年度当初に目標設定し、毎週の定例会議にて情報の共有と対策の検討実施。 メンター制度(上級生)による学校生活支援。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	医療事務学科 病棟・小児ケアコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,836 単位時間/単位	1,326 時間	430 時間	80 時間	0時間	0時間
			1,836 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140人		9人	0人	4人	18人	22人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

((概要)

【様式第2号の3より再掲】

授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。

また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。

成績評価の基準・方法

((概要)

【様式第2号の3より再掲】

●成績評価については学則第9条に定めている

学則第9条

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。

試験の成績は、次のような評点により行なう。

単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。

上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

概要)

【様式第2号の3より再掲】

■ディプロマ・ポリシー (卒業認定・専門士称号に関する方針)

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力(専門職としての基礎力)」「社会人基礎力(社会人としての基礎力)」「高い職業意識と意欲(プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力)」の現場力3要素を修得し、「現場力の

<p>ある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。 ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている 学則第18条 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。 2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>■個別相談・指導等の対応 年間2回以上の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1人 (100%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 医院			
（就職指導内容） 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務管理士、医療秘書検定、医療事務コンピュータ検定、介護職員初任者研修、日本語ワープロ検定、情報処理技能認定試験、他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談の実施、メンター制度（上級生）による学校生活支援		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	医療事務学科 医師事務コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,786 単位時間/単位	1,388 時間	318 時間	80 時間	0時間	0時間
			1,786 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140人		13人	0人	4人	16人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>					
成績評価の基準・方法					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p>					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
再試験の結果の評点は、64点を最高とする。					

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。 上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針） 本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。 ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている 学則第18条 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。 2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応 年間2回以上の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	0人 (%)	16人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院・医院他			
(就職指導内容) 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務管理士、医療秘書検定、医療事務コンピュータ検定、ドクターズワーク、日本語ワープロ検定、情報処理技能認定試験、他			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
25人	1人	4.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、メンター制度（上級生）による学校生活支援		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
商業実務分野	専門課程	医療事務学科 調剤薬局事務コース	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
		1,788	1,362 時間	346 時間	80 時間	0時間	0時間
2年	昼	単位時間/単位	1,788 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
140人	16人	0人	4人	17人	21人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p>

試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。
 試験の成績は、次のような評点により行なう。
 単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49 点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。
 取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。
 上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）
 本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。
 ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている
 学則第18条
 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。
 2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。

学修支援等

(概要)
■個別相談・指導等の対応
 年間2回以上の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11人 (100%)	0人 (%)	10人 (90.1%)	1人 (9.1%)

(主な就職、業界等) 病院・医院、調剤薬局他
(就職指導内容) 就職対策(ゼミ)、履歴書指導、面接指導、個別面談
(主な学修成果(資格・検定等)) 診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務管理士、調剤事務管理士、医療秘書検定、医療事務コンピュータ検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能認定試験、他
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	1人	4.3%
(中途退学の主な理由) 病気による退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、メンター制度(上級生)による学校生活支援		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	医療事務学科 歯科アシスタントコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,788 単位時間/単位	1,376 時間	332 時間	80 時間	0時間	0時間
	夜		1,788 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140人		3人	0人	4人	18人	22人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 【様式第2号の3より再掲】 授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。

また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。

成績評価の基準・方法

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

●成績評価については学則第9条に定めている

学則第9条

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。

試験の成績は、次のような評点により行なう。

単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。

上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。

ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている

学則第18条

校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。

2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。

学修支援等 (概要) ■個別相談・指導等の対応 年間2回以上の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
1人 (100%)	0人 (%)	1人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科医院			
(就職指導内容) 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務管理士、歯科事務管理士、医療秘書検定、医療事務コンピュータ検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能認定試験、他			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
4人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、メンター制度（上級生）による学校生活支援		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	薬業学科 薬剤師アシスタントコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,736 単位時間/単位	1,374 時間	258 時間	104 時間	0時間	0時間
			1,736 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
60人	13人	0人	4人	19人	23人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>					
成績評価の基準・方法					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p>					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>再試験の結果の評点は、64点を最高とする。</p> <p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p> <p>上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。</p>					
卒業・進級の認定基準					

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）</p> <p>本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。</p> <p>ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条</p> <p>校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>年間2回以上の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11人 (100%)	0人 (0%)	8人 (72.7%)	3人 (27.3%)
(主な就職、業界等) 調剤薬局、病院・医院他			
(就職指導内容) 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 調剤事務管理士、薬学検定、登録販売者、サービス接遇実務検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能認定試験、他			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	0人	0%

(中途退学の主な理由) 進路変更による退学
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、メンター制度（上級生）による学校生活支援

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	薬業学科 登録販売者コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,884 単位時間/単位	1,320 時間	140 時間	424 時間	0時間	0時間
			1,884 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		7人	0人	4人	16人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p> <p>再試験の結果の評点は、64点を最高とする。</p>

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49 点以下
	評 語	優	良	可	不 可

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。
上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

【様式第 2 号の 3 より再掲】

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力 3 要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。

ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第 18 条に定めている

学則第 18 条

校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の 90%以上を出席していなければならない。

2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第 1 号様式）を授与する。

学修支援等

(概要)

■個別相談・指導等の対応

年間 2 回以上の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2 人 (100%)	0 人 (0%)	1 人 (50%)	1 人 (50%)
(主な就職、業界等) ディスカウントストアー			
(就職指導内容) 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			

(主な学修成果(資格・検定等)) 登録販売者、販売士、薬学検定、サービス接客実務検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能認定試験、他
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施、メンター制度(上級生)による学校生活支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
医療事務 学科	100,000円	620,000円	210,000円	
薬業学科	100,000円	620,000円	210,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.keisen-iryuu.com/evaluation-report/2019.pdf
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 本校は、常に教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために授業をはじめとする教育活動や教育環境、学校運営の状況について、自己点検・評価はもとより、企業等、学校関係者等が評価に参画する学校関係者評価委員会(年1回)を設置して客観的な点検及び評価を行い、教育体制の強化を図る。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社サポロドラッグストア	2020年7月 ～2022年6月	ドラッグストア勤務
医療法人三和会 札幌南整形外科病院	2020年7月 ～2022年6月	医療機関勤務
セブンイレブン札幌自衛隊駅前店	2020年7月 ～2022年6月	地域住民
札幌静修高等学校	2020年7月 ～2022年6月	副校長
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.keisen-iryuu.com/evaluation-report/2019.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.keisen-iryuu.com
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	経専医療事務薬業専門学校
設置者名	学校法人経専学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	16人	32人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	10人	
	第Ⅱ区分	4人	5人	
	第Ⅲ区分	1人	1人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				32人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	1人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	2人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	2人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。